なっ

たのである。

体験 ラブ・ひょうご国際ファンクラブ開設、 型 コンテンツをテーマとしたツーリズムへの関心が高まり、 ボランティアガイド育成など多岐にわたった。 地域づくりとの関係 人的、 が強化されることと 文化的交流や

第二節 住宅復興と多様な住宅供給・団地再生

復興のための住宅供給と住宅政策の転換期

間 ハウジング、 な生活ができるようバリアフリー化が図られるとともに、コミュニティプラザが整備された。また、シル され、その供給に当たっては、被災者の多様な世帯構成に対応するための型別供給や、高齢者が安全で安心 公営住宅については、三万八六○○戸の計画戸数に対して四万二一○○戸 災害復興公営住宅、 事業者とも連携し、 阪 神・ 淡路大震災では、 コレクティブハウジングなど新 民間住宅を含め一二万五〇〇〇戸の恒久住宅の建設が計画された。 借り上げ・買取り事業を実施し、 応急仮設住宅は四万八三○○戸が供給され、 しい住まい 早期の大量供給を目指した。 方が導入されるとともに、 ひょうご住宅復興三カ年 (新規供給二万五四〇〇戸) 住宅 とりわけ、 • 都市整備公団や民 計 災害復興 画 が整備 では、 1

環境は大きく変化していた。 この 時 対期は、 住宅の量的充足や、少子高齢化の急激な進展、 平成八(一九九六)年度には公営住宅法が改正され、入居者の家賃負担能力 居住ニーズの多様化等、 住宅政策を取り巻く (応

整活用、

密集

市

街

地の

解消とい

った市

場

・ストッ

ク重視の

施策に転換する。

第八

期

(平成十三~十七年度)

では、

住宅性能

の水準の設定、

分譲

7

ン

シ

 \exists

ン

の

維

持管理

建

替

0

その また、 住宅建設計 十六年に 住宅建設 後の高度経済 H は 本住宅公団を母体とした住宅・都市整備公団 公営住宅の立地・規模等による便益 独立行政法 Ŧi. 画法による住宅供給に替わる新たな制度的枠組みを確立することが求められてい 箇年 計 成長期の 画につい 人都市再 住宅の大量供給を推進してきた公営、 ては、 生機構が設立された。 第七期 (平成八~十二年度) (応益性) このように、 は、 によって決定される応能応益家賃制度が導入された。 平成十一年に都市基盤整備 では、 公団、 第二次世界大戦後 定期借: 公庫 地 の三 制 度等多様な住宅供 |制度を柱とする住宅政策や、 の戦災復 公団として改組され、 た時 興期 期 給 であ に成立し、 手 った。 法

宅 デ L ル 平 0) 化住宅の ○倍増: 中 -成十五年からは、 ・に木材を 設置と普及啓発が 作 戦 を取り入れる運 に つ () 県産木材の需要拡大を図るため、 7 は 図られ 動 県産木 を三本柱とする 材利 用木造住宅特別融資制度 「ひょうごの木造・木質化作戦」 ①県立施設木造・木質化、 0 利用 促進 や、 が S ②県産木造住宅、 展開された。 ょうご木のすま 県産 ③暮ら 木造住 1 モ

二 阪神・淡路大震災と住宅復興

た。 の特徴 と 会被害 住家被害では、 八万二七五 兵 庫 県 内 老朽木造家屋の全壊や、 の 住家被害 世帯)、半壊 は Ŧī. 一三万六九五二棟 三万八七六七棟であ 階部分が圧壊した事例が多かった。 (二五万六八五七世帯)、 Ď, その の内訳に つ 1 部破! ては全壊 損二九万七八一一 一〇万四 棟であ 河 棟



全半壊率は一三・五%、

.建高層住宅は一八・五%であったが、

兵庫

区

長田区

須磨区南部を対象に実施した調査によると、

ついで文化住宅や木造二階建ての民間賃貸アパ

共同

.建中層住宅の

階部分や中

学会が西宮市南部・芦屋市

・神戸

市東灘区・ 長屋建:

央区

住

宅 中

の全半

住

宅形式別の被災度は、

壊率が六三・○%と最も高く、

トを含む低層共同建て住宅の全・半壊率五七・七%であった。

間層

が圧壊されて解体

•

除却 共同

の

対象となっ

た共同な

住宅もあ

つ た

十六(一九八一)年に改正された新耐震基準を満たさない長屋や老朽化した木造 賃貸住宅の被害が甚大であった。 全体としては、 二階建て以下の低層住宅の被害が大きい 地域的 には、 神戸市須磨区、 が、 とりわけ、 長田] 区 東灘 昭 和 区 Ŧī.

灘区での被害が大きく、 c V ずれ も全 半壊率 が四 |割を上| 回っ

た

ことが目標とされた。「ひょうご住宅復興三カ年計 復興プログラム 策定 ・推進 平成七年八月には、 ご住宅復興三カ年計画」 震災により失われ が策定され、 画 は、 平成九年までに一二万五○○○戸の住宅を建設する た住宅ストックの早期 平 ·成八年に策定される「ひょうご住宅マスタ の 回復を図るため、 ひ ょう

プラン」 を前倒ししてその成果を取り入れたものであった。

平成八年二月~三月にかけて実施された「応急仮設住宅入居実態調査」 、る者が多かったという結果を踏まえ、 『ひょうご住宅復興三カ年計画』 では、 同年八月に改訂された復興三カ年計画では、 災害復興公営住宅の供給計画戸数は二万四〇〇〇戸とされていた。 において、公営住宅への入居を希望 低所得者向け再開発系

倍に 復 た。 「興公営住宅等の入居者負担を軽減するため、 達 応急仮設住宅の入居者同 した。 都 市 部 に 立 士 が 同 寸 地 に 入居することのできるグル 低所得者等に対して入居開始から一〇年間 Ì プ募集も実施された。 特別家賃低減化 また、

県復興公営住宅の供給計画と実績 表 50

区 分	平成7年8月 (計画戸数)	平成8年8月 (計画戸数)	平成11年12月 (実績)
災害復興公営住宅等	24,000	38,600	41,963
災害復興公営住宅	(18,000)	(うち新規供給	(うち新規供
再開発系住宅	(6,000)	分25,100)	給分25,421)
再開発系住宅(低所得者以外)		5,100	1,290
災害復興準公営住宅	18,000	16,800	12,320
公団・公社住宅	22,000	20,000	19,959
合 計	64,000	80,500	75,684

(『住まい復興の記録-うご住宅復興3カ年計画の足跡

> 災害復興公営住宅 (HAT 神戸) 写真 92 で達成 最終的 神戸 数が、

庫

凛

市

町

公団、

兵 庫

原住宅

供給

公社、

市

住宅供給公社等が連携することで、

に、

四万一九六三戸(うち、

新

住宅を含む復興公営住宅等の供給計

画

三万八六〇〇戸に修正された。

兵

供給分は二万五四二一戸)

の供給を四

年

した。

災害復興公営住宅

0

他

特 蕳

して供給され

た災害復興準公営住宅など多様な供給形態が導入された。 定優良賃貸住宅制度を活用

|地する災害復興公営住宅に 等が参加する 戸 は、 公平な応募機会を提供するため 災害復興公営住宅へ 0 う募集戸 平成七年度から十年度にかけて四 数に 「災害復興住宅管理協議会」 対 して、 お 13 の入居者の募集については、 ては応募倍率 几 万八八五 ĸ 国 が 極 兵 几 回にわたり実施され、 一めて高くなるなど、 件 庫 が 県 0 申 元的 込があり、 市 町 に実施した。 募集事務の 住宅金 倍率は三・ 融公庫、 四万二九一一 人気が集中 効率 元募集 化 公団 깯 七

災害



全て解消

同年三月末までに解体撤去を完了した。

クティブハウ ジ れあい住宅

るために設置された応急仮設住宅は、

平成十二年一月十四

日をもって入居世

帯

が す

備された。

災害復興公営住宅などの供給もあり、

けられるもの)

が供給された他、

地域福祉の拠点としてコミュニティプラザ

避難所での生活を早期に

解

消

仕様

0

採

甪

コ

レ

クティブハウジ

ング

(協同居住型集合住宅)、

シ

ル

バ

1

ウ

グ

(高齢者向け設備

仕様の公共賃貸住宅で、

L S A

(生活援助員)

によるサービ

スが受

が

整

対策がとられた。

災害復興公営住宅については、全住戸高齢者向け

県に戻り 融公庫による優遇融資、 れた。 ょうご住宅相談所 たい 被災者が早期に安定した住生活を営めるよう、 被災者 写真 93 (平成十四年からひょうご住まいサポー の 相談や情報提供 優良建築物等整備事業による助成、 神 航 民間 L 淡路大震災復興基金 分譲 訴訟に至るものもあった。 7 が ンションは一七二件が全半壊し、 行 わ ħ た (以下、 住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する 1 センターに名称変更) 復興基金) 定期借地 被災したマンショ |権方式による建て替え制度などが による利子補給制度 その中には、 が設置されるとともに、 ン の 建て替え支援とし 住民の合意形成が 及をは じめ、 住 兵庫 講じ 宅金 難 阪

S 5

援金制度が創設され、 0 被災者に対しては、 また、 被災者の恒久住宅移転後の自立生活再建の支援について、 法律の附帯決議を受けて、 被災者生活再建支援法」 の成立 生活再建支援金制度等を拡充・統合して、 (平成十年) につ 兵庫県では、 ながった。 復興基金による生活 なお、 阪 被災者自立支援 神 淡路大震災 再建支

(バリアフリー)

業に

より当

区域

ができるだけ

早期 法律

に

整備

がされ

るよう、

都 建

市

計

画

に

お 0)

11

被災市

街

地

復 に

顚

推 面

進 的

地 な

域

の

お

そ

n

が

あ

Ź

そ

0

た

め

ح

0

に基

づき必要最

小

限

0

築行

為等

制

限 て

を行うととも

整

備

事

指定が可

能となった。

「被災市街地復興

推

進

地

域

に

お

11

て

は、

災害の発生した日か

ら起算して二年

|以内

0

で被害を受けた住宅を再建するため 制 度を創設 平成十年 から支給を開始した。 Ó 「兵庫県住宅再建 平成十七年には、 共済 制 度 7 兵 ェニックス共済)」 東県独自 の 共済制 が 度として、 創 設され

災市 十七 さな 平 0 より安全 L 0 対応で ・成七年二月二十六日に公布 間 建 築物 百 か 地 c J 街 0 『の策定 震 個 宅地を残すことになる。 地 に は 復 発 0 別 環境上 集中 広範囲 興特 限 被災市 生 再 界が か 建を建築基準 道路等 震災前 的 別措置 ら 二 一劣悪 な倒 あ に 街 カ わ 地 つ 0 の 壊や 法 た。 を市 たっ 復興 月 都 都 0) 市 芾 て甚 法第 この 推 間 面 の 街 基 基 法案が 地 進 的 盤 盤 |大な被害を受けた市街地を一 無秩 八四 な焼 施行された。 そのため、 ため、大規模な災害 が 地 が が 再生されることを防止するため 域、 未整備 未整 [条に 失が 序な建築行為を制限 緊急に 土 備 生じ 基 地 な状態が復元されるだけ で被害の 区 土地 づく建築制限 取 た区 画 りまとめ 整理 区 域 画 が発生し 大き 整理 では、 事 業 6 61 を 事業や市 L れ た。 四 区 市 そのまま放置 た市 域 刻も早く復興するとともに、 街 市 前 で 地 そして、 述 街 再開 街 は には、 町 0 地 では 地 建 0 滅失し 発事業の 再 築制 復興 なく、 現行 この 開発事業に関する都 几 L て 地区、 に関 限 建 お の た建築物 の 建築基準 築制 都 都 け 期 する基本 ば不 市 約三三六ヘクター 市 限 計 計 限 切 良な街区 画 画 0 が れ 法 制 決 切 個 的 定が 無秩 0 (三月十七日 度 れ 別 な制 接 芾 る 0 に 枠組 平 道 が 序な建築等に 行 計 度とし 再 形 成 条件を満 わ 画 建 決定 みの t れ 成 ル す ぞさ 年 た に ると、 て「被 前 中 まで 滴 n 月 た 用 る で

市町名	建築基準法 第84条区域		被災市街地 復興推進地域	市街地再開発事業等		
神戸市	森南		森南 森南地区震災復興土地区画整理事業			
	17日/茶柱1日 71		小田茶町田 加	六甲道駅西地区震災復興土地区画整理事業	1	
	六甲道駅周辺		六甲道駅周辺	六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業		
	松本		松本	松本地区震災復興土地区画整理事業	H7.3.17	
	御菅	H7.2.1	御菅	御菅地区震災復興土地区画整理事業		
	₩° ₩ mwanesi ya	H7.2.1	ACEDENE A	新長田・鷹取地区震災復興土地区画整理事業		
	新長田駅周辺		新長田駅周辺	新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業	1	
	三宮		一 地区計画 5 地区		H7.4.28	
	*		湊川1·2丁目 湊川町1·2丁目震災復興土地区画整理事業		H8.11.7	
	*		神前町2丁目北	神前町2丁目北震災復興土地区画整理事業	H8.12.17	
芦屋市	西部地区	H7.2.9	芦屋西部	芦屋西部震災復興土地区画整理事業	H7.3.17	
	中央地区	П1.2.9	芦屋中央 芦屋中央震災復興土地区画整理事業		пт.3.17	
西宮市	森具		森具	森具震災復興土地区画整理事業		
	工会儿。中田儿。古	H7.2.1	工会儿。日知儿。古	西宮北口駅北東震災復興土地区画整理事業	H7.3.17	
	西宮北口駅北東		西宮北口駅北東	西宮北口駅北東震災復興第二種市街地再開発事業		
尼崎市	-		築地	築地震災復興土地区画整理事業	H7.8.8	
宝塚市	売布神社駅前地区		売布神社駅前地区	売布神社駅前地区第二種市街地再開発事業		
	仁川駅前地区	H7.2.9	仁川駅前地区	仁川駅前地区第二種市街地再開発事業	H7.3.17	
	宝塚駅前地区 (花の道周辺)	117.2.5	花の道周辺	宝塚駅前地区第二種市街地再開発事業		
北淡町	富島	H7.2.9	富島	富島第二種市街地再開発事業	H7.3.17	

表 51 被災市街地復興都市計画の決定一覧表

(注) ※は組合設立認可であり、都市計画決定していない。

(「復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査報告書」を参照して作成)

復 整 儀 を行う となる幹線道路や公園等を決定す 七年三月十七日時点では、 理 が な生活道路や公園等につ 力 市 進 簡 璭 解を得ることは困 月 なくさい 権 地 興 神 町 都 利者 その後、 村 戸 め X 士. は Ŧi. 計 建 市 5 地 市 に っれた。 う 課 計 で建 地区、 れ 築行為等が 0 画 X 段階都市 期 せられ など て 画 画 間 整理 事業予定地 築制 住民と合意形成 (V 再開 では る状況で の 段 都 事 限 階都 開難で 避難 発四 計 市計 業等 制 計 0) 限 画 画 対 方式 13 あ され 地区 所等 あ 0 市 内容を周 画 0 象となっ 森南、 を定め 計 7 施 市 つ 都市 をは 行区 たため、 に適用された。 での生活を余 街 画 震災か 決 地 そ 六甲道 より るに 一域や 定 計 知説明 ることが か 開 0 たの ŋ は 画 発 期 事業 とど 骨格 決定 5 事業 間 X は 成 画

検

討された。



(神戸市提供)

計

三五五

ヘクター

ル

が

「重点復興

八地域」

に

指定され

た。

重

点復

齟

郌

域

に

お

61

ては、

震災から二カ月

後

0

平

成七年三月十七

Ē

一六甲

道

南

地

区

及び

新長

田

駅

南

地

0

地

区

が、

被災市

地

復

興

推

進

地

域

0 駅

指定

わ

せ

こ

震災復興市

街

地 区

再

崩

発事業とし

て都

市

計 街

画

過決定さ

新長田駅南地区(平成17年頃)

災復

顚

7促進

地

域

に指定

このうち、

建

築制

限六

地区を含む二

几 ル

地

区

あ

つ 辺

た。

また、

平

成七年二

月

神 駅

震災復興緊急整備条例」

を制

定

東

灘

X

か

Š

の須磨区

までの六甲

Ш に

南側

0 戸

市 市

街

地

約

Ŧī.

八

八七

クター

を

周

松本、

御み

新長

田

周

辺

の六地区、

約二三三へク

クー

ル

で

ため、 整備 策定 区 体としては 七 け ح た市 新 ○億円 の P 長 連 震災復 新 街 イ \mathbb{H} 続 地 長 駅 大街 性 0 \mathbb{H} ナ 周 顚 復興 を計 几 辺 駅 1 治 区 前 は 几 シ 化 テ 棟 街 と防災公園などを中心 に 昭 画 地 イ を 0 お 和 第三 図 再開 再開 総合整備 け 四十年策定の ž ŋ 地 発ビ 発事 再開 区では二つ 低 業 発事 基本 層 ル 部 を 0 建設 神戸 都 業 計 に 商 市 が 画 進め の 業 する に基 計 市総合基本 とした防災拠点 街 画 固がされ 高層 計 X 5 づ き れ 0 画 部 用 が て 計 途 策定され た。 地 に 61 住宅 地 た 域 画 域 対 0 0 に 念地区 構築、 を工 を計 そ 活 お た。 0) 性化を積 61 業地 後 画 7 当 は二 〇 良質な住宅の 西 部副 第一 域 初 阪 、に変更 計 神 極 都 地 的 画 淡路 X に 心として位置づ に 推 は ^ お ク 供 大震災 進する 新 61 ケミ タ て 給 長 ĺ 田 は 力 都市 ため、 駅 に ル ょ 第 で ル か づけら 関連 あ 5 機 ŋ り、 能 甚 地 地 玉 れ、 道 X 大な被害 下 0 0 集約 で 整 総事業 鉄 号以 備 海岸 平 は 成 配 地 を 費 を受 置 図 元年 南 区 線 圳 全



戸市提供)

震災後に防災支援拠

点の

整備、

副都

心

機能の充実、

多様な住宅

給

歩行者ネッ

1

Ċ

1

クの

整備

を図

るため、

震災復興

市

地

再

開 0) 大量供

発

事業

0

都

市計

画

が策定された。

対象地区は五

九

ヘク

ター

ル

で 街

あ

ŋ,

総

事

六甲道駅南地区 (平成17年頃)

が、 地区 とし

大部

分は住宅・

商業・

業務ビルが密集した低利用の地区であった。

. の —

部 置 駅

では

市

街

地改造事業により

市街

地改造ビル

が

建設されて

を位

づ

ĺ

5

れ

R六甲道

駅

南側

0

い駅前広!

場

を整備

するととも

軍

道

南

地

区に

つ

11

て

は

神

戸

市総合基本計

画

に

お

c V

て東

部部

副

都

心

市 計 画 決定され た が そ の 後 道路 や公園 0 位 置 に つ c V て住民 の 意向 !を踏まえた案に 都 市 計 画 が 変

階都

市

計

画とし

て、

第

段階

では地

区

. の

中

央部

に

公園

[を整:

備

す

Ź

案

費八九二億円、

几

棟

の

再開発ビルを建設する計一

画

[が策定された。

段

更され、

b

つ

7

都

震災復興 市街 地 再開発事業に つい 、ては、 六 /甲道駅· 南地区、 新長田 駅 南地 区以外に、 西宮市では西 宮北 \Box 駅

北 型 東地 また、 被災市 都 区 市 巻 県は平 街 宝塚 地 0 形 復興 成 成 市 Ê 推 では宝塚 として、 進 年 七 地 月 域 駅前 は に 被災地 六地 地 阪 区 神 域 区 売め 0 淡 臨海 震災復興 布3 路 神 品 震 災 復 部埋 社駅前: 土地 귟 興計 地 地 X 区 画 遊 画 整理 休地と内陸造成地を新都市核として整備 計 事 画 駅 期 業は 前 間 地 区で事業が実施 (年) 地 区 を策定し、 で 都市 され 計 多核 画 決定され ネ した上で、 ワ

既

成

市

街

地

と連携するという構想を提示

L

七

地区を新都市核に位置づけた。

この

目標

に

向

け、

三五.

の市



若宮町住宅1号棟 (芦屋市提供)

写真 96

としての役割を果たした。

また、

神戸東部新都心、

鳴尾浜地

区

ポ

Ì

1 0 区

ア

イ

ンド二

期

神戸

複合産業団

地

尼崎

臨海

地区

は業務機能等の

受け

皿として

の

役 ゥ

割

を果たした。

保駅

南 七

地

区 新

東部新都

心 ジ

西宮浜地区、

南芦屋浜地区は住宅供給

の受け皿

0 画

市 街 神

地 戸

建

設

ブ П

エ

クト

. の うち、

六甲アイランド、

西

神地

大久

業が計

され

街

地

再

崩

発事業、

四

八の震災復興土地区画整理事業、

の住宅系面的

る住環境整備が目指され、 が 作成 屋 市 ĺ 0 若宮地区震災住環境整備事業では、 た当初案が 撤 口 [され、 匹 つの 街区にそれぞれ中高層住宅を建設するとい 最終的 には市営住宅をできる限り分棟化 戸 建住宅と市営住宅が . 共存 でき ń

建住宅と共存する計 画 が 実現 L そ 11 る。

市

戸

被 に る 専門家のネットワークまちづくり協議会や 害実態調 よるまちづくり 神戸 まちづくり協 査 被災度別建物分布状況図 活動を支援する専門家らで構成される 議会連絡会」 神 ちづくり協議会が設立された。 戸 市 1. 1.C お c V が設立され、 ては、 「の作成、 重点復興地域である灘区と長田区 まちづくり協 相談業務等を実施した。 また、 阪 神大震災復興 平成八年に 議会相不 互の には神 情報交換が 市民まちづくりネット を中 戸 市 内 心 . の 三 三 行 に、 わ 震災後に多数 れ 協 た 議 ウリ 会が参 また、 ク 住民 加 0) は す

医

セ

ン タ

1

などの文化教育

療

施設が

建設され

た

西宮 療

マリナパークシティ

はバ

ブル 医

期に計画された内容を全面的に見直し、

災害復興公営住宅八九五戸を含

シ

庁舎、 始され され、 が 団地の開発 進 め 人と防災 た。 6 西 側 ħ 灘 7 0 災未 Н 0 61 都 神 浜 た。 A T 心 戸 来 を整備で 東部 神 脇 東 セ 側 0) 戸 ン 新 脇 浜 タ 0 都心 するも 灘の ĺ に 0 は 浜 などの Ĥ 民間 浜では、 では、 ŏ AT神戸) であり、 業務 分譲住宅も建設された他、 県営・市営、 県営 は、 研究施設、 震災前 市営、 神 か 戸 公団住宅が一 5 製鋼 公団住宅が一八八六戸建設、 兵庫! 国 際拠点や集客施設を建設す 所 県立美術館 Ш Н 崎 六五六戸建設、 A T 製鉄 神 の 戸 「芸術 工 の中央エリ 場 0 物地約 館 翌十一年三月 平 ź アに 神 成十 戸 「東部 赤十 车 は ヘクタ か 字病 新 神 から入居 5 都 戸 院 防災 居 1 心 が ル 災害 合 計 が開 開 に 新 画

HAT 神戸全景 (平成16年頃) (神戸

市提供)



南芦屋浜団地のだんだん畑 写真 98

な 7

既成 建設 む三五七四 西宮浜産業団 テ 居が ては、 P 市 イ 民間! 街 の 開 地 東 県営 始され 住宅 地 戸 か ら移 が 区 0 地 建設された。 に 転立 分譲 市営 が 7 お 形成されてい c J る 地 が て 進 公団 をした中 は め 住宅、 6 西宮マリナパ 公共埠 れ る。 小企業に + 公社 頭 年三 西 の 地 住 ほ 月 1 ょ 宅 X か か 0 つ

震災復興公営住宅団 南芦屋浜は 阪 神 [地を整備するために、 淡路大震災を契機として、 当時

完了直 居 は 住 て入居前 海と六甲 渚同 任者自身が植栽活動の場として団地内の緑地を運営する仕組みが提案されたことで注目された。 一二棟八一 ...士の交流が試みられた。 前であった土地利用計 0 山 の 「暮ら 分景観 四戸 の集合住宅が建設され、 に 配 の ワー 慮した住 クシ 画を一部変更して開発された。 特に ヨツ 棟デザインなどが採用された。 ゚゙゚゚゚ 「注文の多い楽農店」というアートワークにおける「だんだん畑」 の開催や、 二四 詩 間 「コミュニティ&アート計画」 の見守り体制、 平成十年から入居が開始された南芦屋浜団 南芦 屋浜団 住民参加型のアートプ 地では、 としてアートを介した居 入居予定者らを対象 ロジ エ クト 0 導入、 地

三 住宅市場・ストックの活用を重視した住宅政策への展開

消費者相談窓 二万戸 五箇年計画 (達成率:九三・三%) \Box 法 0 の の 整備 活用、 第七期住宅建設五箇年計 が推進され 住宅の が建設された。 性能 た 評 概 価 ね七三○万戸の適正な質を備えた住宅の建設 画 表示システムの (平成八~十二年度) 確立等の住宅流 では、 定期借地 通基 盤 制度等多様な住宅供給で の整備 が目標とされ、六八一・ による流 通促 進

れ が 万三〇〇〇戸、 八七〇戸、 る住宅の面積に関する水準である誘導居住水準 建設された。 兵庫県においては、 民間· 平 民間自力建設住宅一二万二〇〇〇戸であった。 成 自 力建設住宅が 年の住宅 目標とする建設戸数は三二万五〇〇〇戸とし、その内訳は、 ・土地統計調査では、 四万一一三七戸建設され、 (四人世帯で都市居住型は九一平方メートル、一般型は一二三平 多様なライフスタイルに対応するために必要と考えら 実績としては、 合計三六万三〇〇七戸 公的資金による住宅が二二万 公的資金による住宅二○ (達成率 · 七%

衣 32 住宅建設五箇平計画(第七期~第八期)の建成状况								
期間	第七期	(平成8 ~	12年度)	第八期(平成13~17年度)			
区 分	計画	実績	達成率 (%)	計画	実績	達成率 (%)		
総建設戸数 (戸)	325,000	370,177	114	258,000 (増改築192,000)	224,988	87		
公的施策住宅	203,000	229,003	113	113,320 (増改築13,575)	46,799	41		
公営住宅	25,100	24,468	97	7,400	5,213	70		
改良住宅	5,500	5,196	94	1,060	280	26		
公庫住宅	116,800	154,167	132	80,000	32,806	41		
公団住宅	14,750	14,624	99	2,900	3,163	109		
その他の公的住宅	28,850	25,608	89	13,055	4,247	33		
特定優良賃貸住宅	12,000	4,940	41	1,310	235	18		
高齢者向け優良賃貸住宅	_	_	_	3,700	855	23		
民間自力建設住宅	122,000	141,174	116	144,680	178,189	123		

主 59 住宅建設五筒在計画(第七期~第八期)の達成状況

(「ひょうごの住宅」を参照して作成)

であった。

世帯で五〇平方メー

ŀ

ル

については五・二%

0

世帯が水準未満

全国 方メー

の全ての世帯 トル)につい

が確保すべき水準である最低居住

水準

河

ては四七・

%

の 世

一帯が水準以上であっ

Ŧī. を備えた住宅の に転換された。 件整備、 住宅性能 兀 兵庫県に 玉 · 六%) の第 八期 密集市街 0 水準 おいては、 が 住宅建設 建設され ーの設定、 概ね六四〇万戸 建設が目標とされ、 地 の解消とい 目標とする建設戸 五箇 分譲 年 7 計 つ ン (増改築四三〇万戸) 画 た市場 シ 3 (平成十三~十七年度) 三四九・三万戸 ンの維持管理

ストッ

ク重

視

施 0

建

替 0

では、

の

適正な質

(達成率

水準については五六 建設された。 万八一八九戸、 平成十五年の住宅 合計二二万四九八八戸 九 % 0 世 帯 が水準 土地統計調査では、 (達成率:八七・二%) 以上であったが 誘導居住 最低 が

的資金による住宅が四万六七九九戸、

民間自力建設住宅が

七

間自力建設住宅一 とし、その内訳は、

四万四六八〇戸であった。

実績としては、

公的資金による住宅一一万三三二〇戸、

民 公

|数は二五万八〇〇〇戸

たが

た

第二

種

0 区

一分が

廃

近され、

このような県営と市町営の役割分担は

明

確

でなくなった。

居住水準につい ては三・七%の世帯が水準未満であった。

ご住宅マ また、 スタープラン」 阪 神 淡路大震災を契機として、 が策定され、 大震災に 平成八年度からは住宅建設 におけ る住宅復興や地域 、特性を踏まえた住宅 五箇年計 画の上位計 政策 画として が推 進さ、 Ŋ よう れ

建設費に対する L は 低 6広域 所得者を主たる対象とする公営住宅の て、 的 市 町 な需要に対応するために、 常住宅はより低所得者層 平 規模等による便益 玉 成八年度の公営住宅法の改正により、 国の補 助率が三分の二) (応益性) 第 を比較的多く供給してきたが、 0 地域 によって決定される応能応益家賃制 種 性格がより一 的 (収入分位 な需要に対応するために第二種 入居者の家賃負担 一七~三三%を対象とし、 層強められた。 公営住宅法の改正により従来 また、 能力 度に移行するとともに、 これまで兵庫 玉 (応能性) (収入分位〇~ の 補 莇 率が二分の一) と ・県では、 公営住宅 七%を対象とし、 の第 を中心と 県営住宅 の立地 高齢 種 者

化 化したことを踏まえ、 玉 0 住宅 この進行、 政策として 阪 ŧ, 神 県では、 淡路. 市場 平成十三年三月に「ひょうご二一世紀県営住宅整備 重視 大震災以降 ス } の社会経済状況の変化など、 ッ ク重視とい 、う今後の 0 住宅政策 県営住宅を取 0 方向 性 が 管理 り巻く状況が大きく変 示されたことや、 計 画 が策定され 高齢

住宅事業から撤退した。平成十六年には、 芾 独立行政法人化 基盤整備公団 とす 高 度 及成長に る住宅 伴 都 13 大都 市 整備 市 巻 特殊法人改革の一環として、 公団は、 0 中 -堅勤労者 平 成 + 向 年 け i に住宅を大量供給 都 市基盤整備 地域振興整備 公団として改組 L た旧 公団の 日 本住 地 宅公団 方都 され 市 を 母 発整 分譲 体

開

定められた。

備部門と統合され、 独立行政法人都市再生機構が設立された。

「一○年間」とすることや、 る住宅性能表示制度が創設された。 住宅の品質に関す る意識の高まり 欠陥 進等に関する法律」 住宅などの社会問題を背景として、 トラブルを迅速に解決するための このほか、 (以下、 品確法では、 品確法) に基 一づき、 平成十二年 新築住宅の基本構造部分の瑕疵担 「指定住宅紛争処理 様々な住宅の性 に施行され 機関」 能 た を 住 わ を整備することも か 宅の ŋ 品質 .保責任期間 やすく表 確 保 示す 0 伌

関 設置され れ るとともに、 神戸 する相談や情報提供、 市では、 阪 住宅の品質や機能に対する意識が高まったことなどを背景として、 神 淡路大震災の 普及啓発等を行う「神戸市すまいとまちの安心支援センター(すまいるネット)」 教訓から、 住宅の安全性の向上と維持管理の適正化の 平成十二年に、 の重要性が が **海認識** すま (J が に

除 再生計 が まちづくり広場」 が 団地 る事業を実施するNPO等を募集し、 明 が認められた。 舞 の नि 画 地 に 舞団地)では、 高度経済成長期に開発されたニュータウンについても再生へ 内 お () で住み替えができるシ ては、 の開設、 平成十六年度には、 民間事業者と連携 平成十五年度に、再生マスタープランとなる「明舞団 分譲集合住宅を対象とした再生アイデアコンペなどを実施し、 ステ 四〇周年記念事業のほか、 三団体に活動拠点として県営住宅の目的外使用 ムが検討された。 しながら建替事業や大規模修繕を進 また、 明 再生計 舞 セ の取組 ン 画に ターの空き店舗を活! 基 しめるほ が始動した。 づい 地 再生 て、 か、 許 寸 高 0 画 許可、 翌十七年度に |齢者や子育て世代 地 明 0 が策定され 石 活性化 用 **5**舞子団 した 使 用料 に には明 明 つな 0 た 明 免

高

層

棟 者

混

0 0

まち

な

み景観

に

配慮

した住棟デザイ

ン

が

提案され

居

0

た 在 型

め

住

宅

0)

ほ

か、

タウンスケープをつくる団

地 再



写真 99 浜甲子園さくら街 (西宮市) (都市再生機構提供)



写真 100 キャナルタウン兵庫(左下から右上 に連なる中高層マンション群) 戸市提供)

(神

敷地

面積三一

万平方メート

ル、

Ŧī.

四六一三戸からなる大規模

团

ま

た

西

|宮市

0

浜

笚

子

袁

团

地

は

実施

た

八年度に

は

眀 ン

舞 コ

地 j,

再生 の

コ

ン

~ 平

を

舞景観

デザ

Ź

1 寸

策定、

成

生 をテーマとして、 中 層住宅を基調 とし

始 で

ま あ 棟

つ つ

た。

建

一替による再生

第

工

たが、

平

-成十三

年

から

建

が 地

Ź

(さくら街八七七戸)では、

戻 期 替

ŋ

都 齢 ル **計者施設**、 タ 市 团 整備 ウ 地 ン 再 公団 兵 生 福 事 庫 祉施設、 例 は、 が 旧 では 玉 被災者に対 鉄 な 図書 兵庫貨 61 が、 館 心にする・ 物 震災前 商業業務施設 駅 跡 ため は 約 再開 Ŧī. に 住宅計 発地 五ヘク からなる複合施設として平成十一年に竣工した。 区 計 ター 画 『を変更』 画 制 度を活用して神戸 に お (J 水路 て開 (キャ 発を進めて ナ 市 ル 神 61 0 戸 整備 た J 市 住宅供給 され Ŕ 兵 た集合住 庫 駅 公社、 前 0 宅 丰 住宅 ヤ 高 ナ